

# 業務報酬案内



社会保険労務士事務所  
Quest Partners

## 顧問報酬

項目	社会保険処理報酬あり	社会保険処理報酬なし
100名未満	10,000円	30,000円
100名以上200名未満	20,000円	40,000円
200名以上300名未満	40,000円	50,000円
300名以上400名未満	60,000円	60,000円
400名以上500名未満	80,000円	80,000円
500名以上	100,000円	100,000円

# 社会保険処理報酬

項目	料金内容
基本報酬	10名まで 10,000円
	30名まで 20,000円
	60名まで 30,000円
	以降 社員数 × @500円
算定基礎届	20名まで 30,000円(以降人数 × 500円)
	給与計算事務受託事業所の場合 30名まで 30,000円(以降人数 × 500円)
年度更新	20名まで 30,000円(以降人数 × 500円)
	給与計算事務受託事業所の場合 30名まで 30,000円(以降人数 × 500円)
スポット得喪処理	1事案 20,000円

## 給与計算処理

項 目	料 金 内 容
基本料金	50名まで 2万円 以降100名毎に1万円加算
勤怠集計なし	社員1名につき @500円加算
勤怠集計あり	社員1名につき @1000円加算
給与振込データ作成	社員1名につき @100円加算
給与振込データアップロード	社員1名につき @100円加算
住民税納付データ作成	社員1名につき @100円加算
住民税納付データアップロード	社員1名につき @100円加算
年末調整処理	2万円 + 社員1名につき @1000円 給報提出を除く
給与支払報告書の提出	社員1名につき @400円 (年1回年末調整時)
住民税切替異動届作成提出	50名まで 5,000円/月 以降50名毎に1万円加算
賞与計算	支給1回につき、給与計算月額

## その他の業務

項 目	報 酬 体 系
一般派遣業許可申請	新規申請 20万円 事業報告書 3万円
有料職業紹介事業許可申請	新規申請 20万円 事業報告書 3万円
特定派遣業届出	新規申請 15万円 事業報告書 3万円
労働保険新規適用	従業員数10名まで5万円 11名以降@1000円加算
社会保険新規適用	従業員数10名まで5万円 11名以降@1000円加算
就業規則確認・変更	各規則 @3万円
就業規則作成	一式(本則・賃金・育児・介護) 20万円
その他の付属規則作成	各規則 @5万円
各種助成金(雇用調整・特開金除く)	着手5万円 成功報酬受給額の10%
雇用調整助成金	1計画 5万円
特定求職者雇用開発助成金	1件 3万円
その他の許可申請	事案により相談

# 事務所所在地

---

- 〒160 - 0007
- 東京都新宿区荒木町11 - 24
- 荒木町エーシービル2階
  
- TEL 03 - 5925 - 8478
- FAX 03 - 5925 - 8479
  
- HP : <http://quest-partners.jp>
- E-mail : [shimada@quest-partners.jp](mailto:shimada@quest-partners.jp)